

		10,506名 (2017年度)		ったものの、KPI達成のため現時点に必要な値である 11,310名を下回った。		術・イノベーション担当))
129	国立大学法人の第3期中期目標・中期計画期間(2016年度～2021年度)を通じて、各大学の機能強化のための戦略的な改革の取組(改革加速期間中(2013年度～2015年度)の改革を含む。)への配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合を4割程度とすることを指す	38.2%(2017年度実績、配分及びその影響を受ける運営費交付金等の額の割合について、文部科学省において算出)	A	2017年度の数値は38.2%で、目標とする4割程度の達成に向けて着実に進捗しており、第3期中期目標・中期計画期間を通じて目標達成を目指す。	文部科学省において算出	文部科学省
130	2025年までに企業から大学、国立研究開発法人等への投資を3倍増にすることを指す	1,361億円 (2017年度実績)	B	2016年度実績1,244億円に対し、2017年度1,361億円と推移しているが、KPI達成のため現時点に必要な値である1,799億円を下回っている。今後、民間の研究開発投資を呼び込む新しい研究開発支援手法やオープンイノベーションの更なる推進等により、KPI達成を目指す。	総務省「科学技術研究調査結果」	内閣官房 (日本経済再生総合事務局)
131	2020年度末までに40歳未満の大学本務教員の数を1割増にすることを指す	43,153人 (2016年度)	B	本KPIは2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において国公立大学全体に課せられた数値目標であり、2013年度の数値(43,763人)を基準としているところ、2016年度は2013年度を610人下回っており、目標達成に必要な数値に達していない。今	文部科学省「学校教員統計調査」	文部科学省

				後、優れた若手研究者が安定かつ自立したポストに就いて活躍することを促す「卓越研究員事業」や、国立大学が実施する年俸制、クロスアポイントメント制度などの人事給与改革の推進とその進捗状況の運営費交付金への反映（共通指標として設定）等を推進することで、KPI達成を目指す。		
132	2020年度までに、官民合わせた研究開発投資の対GDP比を4%以上とする	3.48%（2017年度実績）	B	2017年度実績は2016年度実績から0.05%上昇した。今後、「第5期科学技術基本計画」、「統合イノベーション戦略」等に沿った科学技術イノベーション政策の着実な実施や2016年12月に策定した「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」の具体化等を通じて、KPI達成を目指す。	総務省「科学技術研究調査結果」	内閣府（政策統括官（科学技術・イノベーション担当））
133	大学又は研究開発法人と企業との大型共同研究の件数を2020年度末までに倍増にすることを旨とする	大学等との大型共同研究 <sup>17</sup> ：1,052件 (2017年度)  研究開発法人との大型共同	A	2013年度実績は大学において600件、研究開発法人において90件であったところ、2019年2月に2017年度の「大学等における産学連携等実施状況について」が公表され、大学等における民間企業との大型共同研究件数は2016年度より134件増加した。  一方、内閣府が2017年度に実施した調査によると、2016年度には研究開発法人における民間企業との大型共同研究の総件数は233件となっている。	1) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」 2) 内閣府「独立行政法人等の科学技術関係活動	内閣府（政策統括官（科学技術・イノベーション担当））

<sup>17</sup> 大学等（国公立大学（短期大学を含む。）、国公立高等専門学校、大学共同利用機関）と民間企業との大型共同研究（1,000万円以上のもの）

		研究 <sup>18</sup> ：233 件 (2016 年度)			等に関する調査	
134	企業価値又は時価総額が 10 億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業を 2023 年までに 20 社創出	—	N	特に未上場企業については、価値算定が難しく、様々な調査結果が出ているところ、適切な方法・出典の選択について引き続き検討する。  【参考値】 ・未上場ベンチャー企業：2 社（JAPAN STARTUP FINANCE REPORT 2018(2019 年 2 月現在)） ・上場ベンチャー企業：5 社（内閣府調べ（2019 年 4 月現在））	内閣府において算出予定	内閣府（政策統括官（科学技術・イノベーション担当））
135	ベンチャー企業への VC 投資額の対名目 GDP 比を 2022 年までに倍増することを目指す。	0.030%（2015 年 - 17 年の 3 か年平均）	B	KPI 達成のため現時点で必要な値である 0.0358%（3 か年平均）を下回った。2017 年単年では、2014 年と比べ 0.013 ポイント増加の 0.036%となった。引き続き、ベンチャー・エコシステムの構築を進めることで、KPI 達成を目指す。	内閣府「国民経済計算」、一般財団法人ベンチャーエンプライズセンター「ベンチャー白書」	経済産業省

<sup>18</sup> 研究開発法人と民間企業との大型共同研究（1,000 万円以上のもの）

II. 経済構造革新への基盤づくり [1]データ駆動型社会の共通インフラの整備

施策群：知的財産・標準化戦略

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
136	中小企業の特許出願に占める割合を 2019年度までに約15%とする	15% (2017年)	A	2013年には12%、2014年には13%、2015年には14%、2016年には15%であったところ、2017年は15%となっており、順調に推移している。	特許庁調べ	経済産業省
137	2020年度までに1年当たりの地方における面接審査件数を1,000件とする	836件(2018年度1月末)	A	年間を通じ、出願人等からの要請に応じて出張面接審査を実施。  2015年度から開始した特許庁の知財支援イベントである「巡回特許庁」における出張面接審査の普及及び実施、並びに2017年7月に大阪府に開設された独立行政法人工業所有権情報・研修館近畿統括本部における出張面接審査の実施に取り組んでおり、順調に推移している。  目標達成時期が2020年度で、目標達成期間が6年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。KPI達成のため2018年度時点で必要である810件程度を上回った。	特許庁調べ	経済産業省
138	国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす	101件 (2017年末)	A	2017年末の時点で、2020年度末までの目標値を上回っているが、この水準を引き続き維持するよう努める。	経済産業省調べ	経済産業省

139	2020年までに中堅・中小企業等の優れた技術・製品の標準化を100件実現する	19件 (2018年度実績)	B	<p>中堅・中小企業等が「新市場創造型標準化制度」を利用し、標準化に至った規格数を計数。</p> <p>現在、日本工業標準調査会での標準化承認済案件はJIS案件が37件、ISO案件が2件、IEC案件が1件ある。既にJIS規格として制定済の案件は2018年度時点で19件存在。</p> <p>今後も引き続き、制定準備段階の案件の標準化を着実に進めつつ、更なる新規案件の掘り起こしや制度の周知を図ることで、標準化件数を増加させる予定。</p>	経済産業省調べ	経済産業省
140	今後10年間(2023年まで)で、権利化までの期間を半減させ、平均14月とする	平均14.1月 (2017年度)	A	2016年度の権利化までの期間は14.6月であったところ、2017年度においては14.1月まで短縮しており、概ね順調に推移している。	特許庁調べ	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [2]大胆な規制・制度改革

施策群：サンドボックス制度の活用と縦割規制からの転換／プラットフォーム型ビジネスの台頭に対応したルール整備／競争政策の在り方

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
134 (再掲)	企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業(ユニコーン)又は上場ベンチャー企業を2023年までに20社創出	—	N	<p>特に未上場企業については、価値算定が難しく、様々な調査結果が出ているところ、適切な方法・出典の選択について引き続き検討する。</p> <p>【参考値】 ・未上場ベンチャー企業：2社(JAPAN STARTUP</p>	内閣府において算出予定	内閣府(政策統括官(科学技術・イノベ

				FINANCE REPORT 2018(2019年2月現在)) ・上場ベンチャー企業：5社(内閣府調べ(2019年4月現在))		ーション担 当))
--	--	--	--	--	--	--------------

II. 経済構造革新への基盤づくり [2]大胆な規制・制度改革
施策群：投資促進・コーポレートガバナンス

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
141	大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す	2018年度 日本：4.0% (TOPIX500) 米国：6.2% (S&P500)： 欧州：4.2% (BE500)	B	目標達成時期が2025年で、目標達成期間が9年であるところ、2018年度の時点が2年目に当たる。日本のROAは2016年度が3.8%、2017年度が4.0%、2018年度が4.0%と推移しており、未だ欧米企業のROA水準から乖離している。	経済産業省調べ	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [2]大胆な規制・制度改革
施策群：国家戦略特区の推進

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
47 (再掲)	2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングにおいて、日本が先進国3位以内に入る	25位(2019年)	B	目標達成時期が2020年で、目標達成期間が7年であるところ、2017年の時点で5年半が経過。2019年の順位は、25位(昨年比1位下落)である。KPI達成	世界銀行「Doing Business 2019」	内閣官房 (日本経済)

				に向けて順調に推移しているとは言えず、施策の更なる推進が必要。現在、法人設立手続のオンライン・ワンストップ化、裁判手続等の IT 化等について事業環境の改善に向けた取組を推進中。今後も、「事業環境改善のための関係省庁連絡会議」において整理された項目ごとの取りまとめ省庁が中心となって、事業環境の改善に向けた取組を推進することで、KPI 達成を目指す。		再生総合事務局)
57 (再掲)	2020 年までに、都市総合ランキングにおいて、東京が 3 位以内に入る	3 位 (2018 年)	A	東京の都市総合ランキングは 2016 年に 3 位を達成し、2018 年も 2016 年、2017 年に引き続き 3 位である。	森記念財団都市戦略研究所「世界の都市総合ランキング 2018」	内閣官房 (日本経済再生総合事務局)

II. 経済構造革新への基盤づくり [3]海外の成長市場の取り込み

施策群:「Society 5.0」の国際展開と SDGs 達成

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
142	我が国企業の 2020 年のインフラシステム受注約 30 兆円 (2010 年約 10 兆円)	約 21 兆円 (「事業投資」による収入額を含む。)(2016 年)	B	2010 年の受注実績が約 10 兆円であるのに対し、2016 年の実績は約 21 兆円であり、目標達成のため、2010 年以降受注実績額が毎年均等に増加したと仮定した場合の値である 22 兆円を下回っており、インフラシステム輸出戦略など必要な施策を更に着実に実施する。	内閣府「機械受注統計」等の統計値や業界団体へのヒアリング等	内閣官房 (副長官補室(経協インフラ担当))

143	首脳・閣僚レベルによるトップセールスについて、毎年10件以上	95件 (2017年)	A	毎年10件以上が目標のところ、2017年は95件（総理30件、閣僚等65件）、うち8件には経済ミッションが同行するなどしている。	関係省庁からの報告	内閣官房 (副長官補室（経協インフラ担当）)
138 (再掲)	国際標準化機関における幹事国引受件数を2020年度末までに100件超に増やす	101件 (2017年末)	A	2017年末の時点で、2020年度末までの目標値を上回っているが、この水準を引き続き維持するよう努める。	経済産業省調べ	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [3]海外の成長市場の取り込み

施策群：日本企業の国際展開支援

整理 No.	KPI	最新の数値	KPIの進捗	KPIの進捗の詳細	KPIの出典	主担当省庁
144	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「中国、ASEAN等」：2倍	115.6兆円 (2016年度) ※内訳：輸出額12.9兆円（現地法人の日本からの調達額を除く）、 現地法人売上高102.6兆円	B	KPIの進捗については、輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く）と現地法人売上高の合算値により評価。目標達成時期が2020年で、目標達成期間が9年であるところ、「最新の数値」の時点で4年が経過。 ・「中国・ASEAN等」については、2011年度の輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。）は15.4兆円、現地法人売上高は73.9兆円、合算値は89.4兆円。2016年度の輸出額（現地法人の日本からの調	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省

145	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」：2倍	23.8兆円(2016年度) ※内訳：輸出額2.6兆円(現地法人の日本からの調達額を除く。)、 現地法人売上高21.2兆円	B	<p>達額を除く。)は12.9兆円、現地法人売上高は102.6兆円、合算値は115.6兆円であった。中国では前年度より9%程度減少、ASEANでは5%減少している。</p> <p>中国に関しては、2016年前半の民間投資の大幅な下落等によって、中国経済の経済成長が伸び悩んだことが要因の一つと考えられる。</p> <p>またASEANについても、資源価格が低い水準で推移したことや、中国の経済成長の減速等による貿易の停滞が影響したと考えられる。</p>	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省
146	2020年までの、「輸出額及び現地法人売上高」の2011年比：「アフリカ地域」：3倍	2.0兆円(2016年度) ※内訳：輸出額0.4兆円(現地法人の日本からの調達額を除く。)、 現地法人売上高1.6兆円	B	<p>・「南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米地域」については、2011年度の輸出額(現地法人の日本からの調達額を除く。)は5.0兆円、現地法人売上高は17.0兆円、合算値は計22.0兆円。2016年度の輸出額(現地法人の日本からの調達額を除く。)は2.6兆円、現地法人売上高は21.2兆円、合算値は23.8兆円であった。中南米地域では前年度より5%増、CISでは28%増加となっている一方で、南西アジアでは2%減、中東は17%減、ロシアでは1%減となった。</p> <p>資源価格が低い水準で推移したことや、米国の利上げの影響等で、新興国経済が低迷したことが要因の一つと考えられる。</p>	輸出額：財務省「貿易統計」、 現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省

				<p>・「アフリカ地域」については、2011年度の輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。）は0.4兆円、現地法人売上高は1.6兆円、合算値は計2.0兆円。2016年度の輸出額（現地法人の日本からの調達額を除く。）は0.4兆円、現地法人売上高は1.6兆円、合算値は2.0兆円であった。同地域は、前年度より8%減となった。日本企業が現地のニーズや所得にあった製品がつかめない、現地の商制度や法律が分からない、安全面のリスク等、様々な懸念により、我が国企業のアフリカ向け進出が進んでいない。</p> <p>各地域・国において経済規模、経済成長や外生的な政治自然リスクの存在は、それぞれ異なるため、数値に加えて各地域・国における経済発展や当該国への他国企業の進出状況に比較し、我が国企業の海外展開の進捗を評価していくことが重要であり、そうした観点も踏まえて引き続き推移を注視していく。</p>		
147	2018年までに、FTA比率70%以上	51.6% <sup>19</sup> (2018年貿易額ベース)	B	本件KPIは、日本の貿易総額に占めるEPA・FTA発効済・署名済の国との貿易額の割合を測るものである。経済連携の推進については、TPP11が2018年3月8日に11か国で署名され、12月30日に発効し	財務省「貿易統計」	内閣官房 (副長官補室(外務担当))

<sup>19</sup> 日本の貿易総額に占める、2018年12月時点におけるEPA/FTA発効済・署名済の国との貿易額の割合

				た。また、同年7月17日に日EU・EPAが署名され、2019年2月1日に発効した。さらに、政府としてRCEP等を含む現在交渉中のEPA・FTAも早期妥結に向け、精力的に交渉を進めている。		
148	2020年までに100の国・地域を対象とする投資関連協定（投資協定及び投資章を含む経済連携協定）の署名・発効	76か国・地域	B	2018年2月に日アルメニア投資協定が、同年4月には日アラブ首長国連邦（UAE）投資協定が、同年11月には日ヨルダン投資協定が、そして同年12月には日アルゼンチン投資協定が署名に至っている。さらに同年、エチオピア、タジキスタン、パラグアイの3か国及び2019年2月にアゼルバイジャンとの間で新たに正式交渉を開始し、現在交渉中の投資関連協定が全て発効すると94の国・地域をカバーすることとなる。これらの投資関連協定を着実に進めるとともに、新規交渉国を拡大しつつKPIの達成を目指す。	外務省投資政策室 調べ	外務省
149	2020年までに中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額2010年比2倍	20.6兆円 (2016年度)	A	目標達成時期が2020年度で目標達成期間が10年であるところ、「最新の数値」の時点で6年が経過。中堅・中小企業輸出額及び現地法人売上高の合計（中堅企業は資本金10億円以下と定義）は2010年度～2016年度の6年間で12.8兆円から20.6兆円に増加しており、目標達成のため、2010年度以降毎年輸出額及び現地法人売上高が均等に増加したと仮定した場合の現時点での値である20.48兆円を上回っている。	輸出額：経済産業省「経済産業省企業活動基本調査」、現地法人売上高：経済産業省「海外事業活動基本調査」	経済産業省

124 (再掲)	外国人留学生の受入れを 14 万人から 30 万人に倍増	208,901 人 (2018 年 5 月 1 日)	B	<p>当該 KPI の達成期間は 2013～2020 年であるところ、「最新の数値」の時点で 5 年が経過。我が国の高等教育機関に在籍する外国人留学生数は 135,519 人から 208,901 人まで増加している（約 7.3 万人の増加）が、KPI 達成のために現時点で必要な増加数（約 11.7 万人）を下回っている。なお、高等教育機関への進学等を前提として日本語の学修を目的に日本語教育機関に在籍する外国人留学生は 90,079 人となっており、それを加えた外国人留学生数は 298,980 人となっている。</p> <p>高等教育機関における留学生受入れの増加に向けて、海外における日本留学の魅力の統合的な発信、奨学金の充実、留学生の就職促進を図る大学の取組の支援等を実施し、日本留学の魅力向上を図るとともに、国際化を徹底して進める大学を重点支援する等の取組を総合的に実施していくことで KPI 達成を目指す。</p>	(独) 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」	文部科学省
125 (再掲)	2020 年末までに 10,000 人の高度外国人材の認定を目指す。さらに 2022 年末までに 20,000 人の高度外国人材の認定を目指す。	15,386 人 (2018 年 12 月)	A	<p>10,000 人の高度外国人材の認定については、目標達成時期が 2020 年末であるところ、2018 年 12 月末までに認定された高度外国人材が 15,386 人となり、前倒しで目標を達成。さらに 2022 年末までに 20,000 人の高度外国人材の認定を目指していく。</p>	法務省入国管理局 調べ	経済産業省

II. 経済構造革新への基盤づくり [3] 海外の成長市場の取り込み

施策群：日本の魅力を活かす施策

整理 No.	KPI	最新の数値	KPI の進捗	KPI の進捗の詳細	KPI の出典	主担当省庁
150	2020 年における対内直接投資残高を 35 兆円へ倍増 (2012 年末 19.2 兆円)	30.7 兆円 (2018 年末)	B	KPI であるストックベースの指標については、統計基準の改訂により、2013 年以前と 2014 年以降を比較することはできない。統計的に比較可能な 2014 年末の実績を基点とし、2020 年に 35 兆円の目標達成のため 2014 年以降残高が均等に増加すると仮定した場合の 2018 年末時点の値は 31.2 兆円となるが、実績の 30.7 兆円はそれを下回っている。他方で、「地域への対日直接投資サポートプログラム」の支援対象として 24 自治体を決定し、政府及び JETRO による各地域の特色を活かした誘致戦略の策定や誘致活動支援等を実施するなど、地域での取組を強化しているところ。今後も、対内直接投資誘致の強化に向けた施策に取り組む。	財務省・日本銀行 「国際収支統計」 対外資産負債残高	内閣府
151	2020 年度までに放送コンテンツ関連海外売上高を 500 億円に増加させる。	444.5 億円 (2017 年度)	A	目標達成時期が 2020 年度で、目標達成期間が 5 年であるところ、「最新の数値」の時点で 2 年が経過。放送コンテンツ関連海外売上高は 2015 年度～2017 年度の 2 年間で 288.5 億円から 444.5 億円に増加しており、毎年増加額が均等であると仮定した場合の現時点での値である 373.1 億円を上回っている。	総務省「放送コンテンツの海外展開に関する現状分析」	総務省

152	日本産酒類については、2020年までの輸出額の伸び率が農林水産物・食品の輸出額の伸び率を上回ることを目指す	198.6%増 (2012～2018年) 618億円 (2018年)	A	2012～2018年の伸び率は、農林水産物・食品の輸出額の伸び率(101.6%増)を上回っている。	財務省貿易統計	内閣府(知的財産戦略推進事務局)
-----	---	---	---	---	---------	------------------